

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興高金利通貨ファンド（資産成長型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限5兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月20日付をもって提出しました有価証券届出書（平成24年1月20日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）の中間財務諸表の記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<更新>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

<更新>

中間財務諸表

日興高金利通貨ファンド（資産成長型）

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

科目	期別	当中間計算期間末 平成23年10月20日現在
		金額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		82,950,940
投資信託受益証券		2,729,501,697
未収入金		4,134,832
未収利息		154
流動資産合計		2,816,587,623
負債の部		
流動負債		
未払解約金		3,743,342
未払受託者報酬		519,809
未払委託者報酬		14,209,869
その他未払費用		549,042
流動負債合計		19,022,062
負債合計		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本		3,658,631,235
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		861,065,674
(分配準備積立金)		1,265,882,873
元本等合計		2,797,565,561
純資産合計		
純資産合計		
負債純資産合計		
負債純資産合計		

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

科目	期別	当中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日
	金額	
営業収益		
受取配当金		347,714,471
受取利息		11,085
有価証券売買等損益		733,156,639
営業収益合計		385,431,083
営業費用		
受託者報酬		519,809
委託者報酬		14,209,869
その他費用		549,042
営業費用合計		15,278,720
営業利益又は営業損失()		400,709,803
経常利益又は経常損失()		400,709,803
中間純利益又は中間純損失()		400,709,803
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 中間純損失金額の分配額()		24,538,916
期首剰余金又は期首欠損金()		579,201,319
剰余金増加額又は欠損金減少額		97,560,231
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		97,560,231
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,253,699
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		3,253,699
分配金		
中間剰余金又は中間欠損金()		861,065,674

(3) 中間注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

当中間計算期間末 平成23年10月20日現在	
1. 期首元本額	4,373,690,809円
期中追加設定元本額	21,581,982円
期中一部解約元本額	736,641,556円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	3,658,631,235口
3. 元本の欠損	
中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は861,065,674円であります。	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成23年 4月21日 至 平成23年10月20日	
該当事項はありません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	当中間計算期間末 平成23年10月20日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成23年10月20日現在
1口当たり純資産額	0.7646円
（1万口当たり純資産額）	（7,646円）